

会 議 録

1 会議名

令和8年度 第4回大潟区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・協議事項（公開）

（1）頸北地区合同研修会について

（2）大潟区の「地域の魅力の向上」及び「まちづくり」について

・その他（公開）

3 開催日時

令和8年7月16日（木）午後7時00分から午後8時15分まで

4 開催場所

大潟コミュニティプラザ 大会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委 員：天野委員、押見委員、金澤委員、小山委員、佐藤委員、新保委員、
竹田委員、土屋委員（オンライン出席）、横田委員

（13名中9名出席）

・事務局：大潟区総合事務所 小池所長、塚田次長（総務・地域振興グループ長兼務）、
横田市民生活・福祉グループ長、丸山教育・文化グループ長、風間班長、
重原主事

8 発言の内容（要旨）

【議題：協議事項（1）頸北地区合同研修会について】

■ 説明

・事務局より、資料No.1を用いて説明

■ 質疑応答

- ・質問／意見：地域政策課の「地域自治の推進に向けた今後の方策案」に関する内容は、研修会の中でどの程度取り上げる予定か。
→回答：地域政策課が進めている具体的な行政施策について説明することはあまり想定していない。講師には、人口減少や地域づくりに関する他地域の事例や知見について講演してもらう予定である。
- ・質問／意見：講師の講演を聞くだけでは、各地域の実情や取組について十分な情報共有ができず、参加者が聞いて終わりにになってしまうのではないか。地域別の意見交換できる時間を設けるべきではないか。
→回答：研修会の内容については、これまでの協議の中で出された意見や要望を踏まえ、頸北地区の正副会長会議等で協議し決定したものである。また、5月の地域協議会において、内容の検討を会長、副会長及び事務局に一任することが確認されていたことから、その方針に基づき現在の計画案を作成した。
- ・質問／意見：住民自治組織の関係者を参加対象とする理由は何か。
→回答：講師の日程調整が可能となったことに加え、スマイルミーティング参加者から創造行政研究所の取組について話を聞きたいとの意見もあったためである。講演内容は地域協議会委員の研修を主な目的としているが、今後地域づくりを担う住民自治組織にも参考になる内容であることから、希望者に参加を呼びかけることを考えている。今回は講師の話を聞く機会を提供することを主眼としており、住民自治組織との意見交換までは想定していない。
- ・質問／意見：当日のスケジュールは変更可能なのか。委員から出された意見を踏まえて再検討するのがいいと思う。
→回答：変更可能である。委員から出された意見については今後の検討材料とし、研修会開催までの間に見直しが必要な事項について改めて検討していく。

- ・質問／意見：なぜ2時間の研修会としているのか。質疑応答・意見交換の時間が短く、参加者同士の議論が十分できないのではないかと。スマイルミーティングのような形式とし、次の活動につながる内容にすべきではないかと。
→回答：限られた時間の中で、まずは講師の話を通して地域づくりに関する知識や考え方を学んでもらうことを重視している。研修会で得た知識を各地域に持ち帰り、その後の地域協議会や地域活動の中で活用してもらうことを想定している。
- ・質問／意見：研修会で学んだ内容をそれぞれの地域に持ち帰り、各地区で検討する形であれば意義があると思う。
→回答：研修会終了後に、地域協議会で研修内容の振り返りや今後の活用方法について協議し、地域づくりにどのようにつなげていくか検討したい。
- ・質問／意見：参加を想定している住民自治組織とは、まちづくり大潟のみを指しているのか。
→回答：大潟区ではまちづくり大潟を想定している。まちづくり大潟から関係者へ参加を呼びかけてもらうことを考えている。
- ・質問／意見：研修会後に分科会や意見交換会を開催する場合、その際もまちづくり大潟に参加してもらうことは可能か。
→回答：研修会後の進め方については今後の検討事項である。反省会等にゲストとして参加してもらう方法や、別の機会を設ける方法も考えられる。研修会で得た知識や課題意識を踏まえ、必要に応じて今後の意見交換の場について検討していく。

■ 協議結果

- ・合同研修会の計画案について、提示された計画案を基本として実施することが了承された。

【議題：協議事項（２）大潟区の「地域の魅力の向上」及び「まちづくり」について】

■ 説明

- ・グループ協議を経て、各グループから協議結果の発表が行われた。
- ・地域の魅力の向上グループからは、実施したアンケート結果について、令和９年２月下旬から３月上旬頃に報告会を開催する方向で検討していることが説明された。
- ・今後は、報告会の発表方法や発表内容、発表対象とする団体や組織について協議し、決定していくこととした。
- ・まちづくりグループからは、これまで話し合ってきた公共交通に関する内容について、７月２２日に開催される公共交通懇話会において提案する予定であることが説明された。
- ・懇話会にはタクシー事業者が欠席とのことから、後日事業者を訪問し、意見交換を行う予定であることが報告された。
- ・公共交通に関する協議については、地域協議会として提言内容を整理したうえで、市長に対して意見書（提言書）を提出し、一連の検討の取りまとめを行う考えが示された。

９ 問合せ先

大潟区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-534-2111（内線 201、214）

E-mail：ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。